

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2017/9

ものづくり補助金成果事例発表会・展示商談会を開催	1
特集 2017年版 小規模企業白書からの事例紹介 No1	2~3
京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の改正について~自転車損害保険加入義務化等~	3
中央会NEWS 外国人技能実習制度適正化講習会を開催	4
平成29年度組合事務局代表者会議を開催	4
京都府中小企業女性中央会 きょうMOCO社会見学を開催	5
第12回京都青年中央会祭(CAPフェスタ)開催のご案内	5
関係団体の通常総会開催状況について	5
京もの愛用券について	6
再発見!連携のチカラ No105 桐生刺繍商工業協同組合(群馬県)	8
平成29年度有料広告の募集について	8
会長コラム No59 日の丸、君が代、靖国	11
京都経済お天気	11
平成29年度中小企業組合検定受験対策講習会のご案内	12

平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金 平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 成果事例発表会・展示商談会を開催

8月18日(金)、ANAクラウンプラザホテル京都において、「平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」及び「平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の成果事例発表会及び展示商談会を開催、事業を実施した中小企業・小規模事業者等約300名が参加した。

成果事例発表会では、株式会社アテーナソリューション代表取締役、一般社団法人小規模企業経営支援協会理事長の立石裕明氏を講師に招き、『小規模基本法ってなに、これからどうなるの?—小規模基本法にかけた思いと裏話—』と題し、小規模企業振興基本法制定の背景と同法の概要、経営計画の必要性、知的資産経営と事業承継、中小・小規模事業者の持続的発展、今後の経営及び事業展開に役立つ示唆に富んだ講演をいただいた。

続いて行われた事例発表では、イーセップ株式会社、有限会社修美社、株式会社ShinSei、大東寝具工業株式会社、中嶋金属株式会社より、本事業における取り組み及び事業実施後の事業展開や活動・成果等について発表が行われた。

成果事例発表会終了後、全体交流会を開催、参加者間で情報交換が行われた。



講師 立石裕明氏



展示商談会：アイ・エムセップ(株)、(株)旭プレジジョン、(株)金生堂、三景印刷(株)、(株)シーメイダ、(株)ShinSei、(株)丹宇、二九精密機械工業(株)、(株)バリティ・イノベーションズ、(有)山田木工所の10社が出展



お詫びと訂正

協同2017年8月号の記事内(P4 NEWS「北部地域組合代表者会議」)に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。(誤) 今村一雄 宮津商工会議所会頭 ⇒ (正) 今井一雄 宮津商工会議所会頭

その言葉 言ってもいいの かんがえて 心にのこる きずはきえない

京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

第2部 第2章 事業の承継より

小規模事業者において経営者の高齢化が進む中で、多くの経営者がいずれ自身の引退と会社を次世代へ承継する場面に直面している。そんな中、経営者の親族や役員・従業員に事業承継していこうとする経営者もいれば、第三者に事業を譲渡・売却・統合（M&A）することで次世代に引き継ぐ経営者もいる。また、経営者の高齢化や後継者難を背景に、廃業を選択する経営者も存在している。

こうした環境の中、事業承継をスムーズに行った事業者の事例を紹介する。

家業の可能性に気付いた後継者が事業を継ぎ発展させた個人事業者

長野県小諸市に所在する青雲館（従業員3名、個人事業者）は、築150年の古民家を改装した民宿であり、現事業主の祖父が1962年に創業した。青雲館のある小諸市の糠地地区は、標高が高く夏でも涼しいため、かつては「学生村*1」として賑わった。時代とともに、「学生村」の役割は徐々に薄れていき、代わりに増えた学生のゼミやサークルの合宿も、長野新幹線の開通以降、軽井沢方面に流れてしまった。同地区に訪れる客足が減少していく中で、最盛期は15～16軒あった民宿も、事業主の高齢化もあって廃業が続ぎ、現在は4軒まで減少したという。青雲館も先代である母親（74歳）の代で廃業を検討していたという。

一人息子の宮坂一信氏（47歳）は、事業を継ぐつもりがなく、地元企業に勤務をしていた。宮坂氏にとって転機となったのは、「農業体験をしたい」という東京から来た若者達だった。彼らは、隣地の休耕地を「月一農業」の畑として借り、田植えや稲刈りをしていた。農業体験に訪れる若者達は、当初数人であったが、1年、2年と経つうちに知人を連れてくるようになり、多いときには20人を超えた。若者達は、次第に農業体験以外にも、味噌づくりや餅つき、蕎麦打ち等にも興味を持つようになったという。「小諸で育った者にとっては、田植えや稲刈りははじめ、味噌づくりや餅つきも、日常の「あたりまえ」の光景でした。でも、彼らと接するうちに、都会に住む人にとって新鮮な体験なのだと気付きました。」と宮坂氏は言う。

週末に民宿を手伝う中で、家業の新たな可能性を見いだした宮坂氏は、5年前に会社勤務を辞めて家業を継ぐ決意をする。田舎暮らしや農業体験をコンセプトにした「里山くらし体験宿」としてリニューアルを行った。「学生向け民宿は役割を終え、継ぐべき事業ではないと思っていましたが、この礎をうまく活用すれば、魅力あるものになると気づき、廃業してしまうのはもったいないと思いました。それまで学生が泊まる安い畳一間の宿という雰囲気でしたが、トイレにウォシュレットを備えつかけたり、洗面台はお湯も出るように改装したり、庭にはピザ窯を作ったり、星を眺めながら入れる五右衛門風呂も作りました。思ったとおりにお客さんが増えるか分からず、不安が



築150年の青雲館母屋



青雲館事業主 宮坂一信氏

大きかったので、金融機関から借入れはせず、稼いだ利益の範囲で設備の改修を続けてきました。」と宮坂氏は話す。昨年から外国人の集客にも力を入れている。英語版のホームページを作成し、海外の宿泊施設登録サイトに登録するなど、「日本の文化を体験してもらう宿」として積極的に情報発信を行っている。少しずつだが、日本の田舎で1週間程度ゆっくり過ごしたいという欧米からの宿泊者が増えてきた。「外国人宿泊者の受入れについては、以前、地域振興の活動の集まりで知り合った商社OBの人が力を貸してくれています。彼は定年退職後、小諸に別荘を構えた元商社マンで、英語が堪能です。英語版のホームページやパンフレット、部屋の説明書き等、必要な仕組みづくりを手伝ってくれました。」このように新たな事業展開には、外部の力を積極的に借りることも大切だという。今後の事業について、宮坂氏は自分の民宿だけに留まらず、地域全体が良くなる仕組みづくりが大切だという。「この糠地地区でもワインを作ろうと、一昨年にグルーブを発足し葡萄畑を作りました。苗木が育って葡萄が収穫できるまで5年かかるので、実際にワインを作るにはあと3年くらいかかりますが、ワインの産地になれば観光客も増えると思います。また、国内外から若い芸術家を招いて、滞在中の作品制作を支援する取組にも参加しています。芸術家が滞在すれば、作品を見に来る観光客も増え、宿泊客も増えるでしょうし、地元で消費をしてくれれば地域も潤います。」

宮坂氏はこうした取組を振り返る。「この地区では、自分たちはまだ『若僧』でして、こうした取組に年配の方々からなかなか理解を得られませんでした。最近では段々と理解されるようになってきました。年配の方も、若い人が地域に来てくれると元気がもらえるし、楽しそうです。海外からのお客さんとコミュニケーションがとりたくて、英語を勉強し始めた年配の方もいます。こういう生きがいて大事だと思います。」宮坂氏の熱意がまわりの人を巻き込み、今後の地域活性化に繋がっていくと期待される。

*1 学生村とは、1960年代ころに都会の学生が夏休みに集中して勉強するために下宿をする民宿が集まっていた地域のこと。

⚠ 自転車保険加入が義務になります ⚠

業務で自転車を利用させる事業者	自転車通勤を認める事業者
平成29年10月1日より 加入義務 	平成30年4月1日より 努力義務 
施設賠償責任保険等※1,※2 ◆従業員が業務のために自転車を利用して、他人にケガなどをさせた場合に補償する保険等に事業者が加入 ※1 業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外 ※2 施設（モノ）や仕事の遂行に起因する偶然な事故を補償する保険。事業者の自転車も施設に当てはまる	◆事業者や学校・学習塾等による自転車通勤（通所）者の保険加入確認及び未加入時の保険情報の提供 きょうと自転車保険専用コールセンター（通話料金がかります。） 0570-001-382※ 午前9時～午後6時 （土日祝及び年末年始を除く） ※IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765におかけください。

京都府・京都市・京都府損害保険代理業協同組合・一般社団法人京都損害保険代理業協会

※一般自転車利用者等は、平成30年4月1日に義務化

⇒（京都府ホームページ） <http://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/20170707.html>

（京都市ホームページ） <https://kyoto-bicycle.com/insurance>

または、**京都 自転車保険 加入義務化** ⇒ **検索**

外国人技能実習制度適正化講習会を開催

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の施行を11月1日に控え、新制度を統括する新たな組織として外国人技能実習機構が1月に設立された。同機構による監理団体の許可申請の事前受付は6月1日より開始、技能実習計画の認定申請の事前受付は7月3日より開始されている。本会では、府内の外国人技能実習生受入事業実施組合等を対象に、新制度の概要や各種申請手続への理解を深めるため、7月21日（金）、ホテルグランヴィア京都において「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催した。

講習会は2部構成で、第1部では、外国人技能実習機構 総務部長の高橋秀誠氏より「新たな外国人技能実習制度と申請手続のポイント等について」と題し、制度概要のおさらいとともに、技能実習計画の認定基準、監理団体の許可基準、優良な実習実施者及び監理団体の要件、外部役員と外部監査の措置等の解説がなされた。実習実施者の優良基準を満たすためには、直近過去3年間の技能検定実技試験3級の合格実績や失踪者の割合が鍵となること、また外部役員と外部監査人の欠格事由には違いがあることが強調された。

第2部では、新制度開始以降も一定の要件を満たせば、現行制度での受入が可能とされていることから、大阪入国管理局 留学研修審査部門 統括審査官の堀薫予氏より「旧制度から新制度への移行について」と題して解説いただいた。在留期限が平成30年1月31日までの実習生で、なおかつ10月31日までに在留期間更新申請を行った場合は現行制度の対象となること、また、新制度開始後は全ての手続先が外国人技能実習機構となるわけではなく、申請の種類や対象者に応じて入国管理局にも手続が必要であることが強調された。



講師 高橋 秀誠氏 講師 堀 薫予氏

平成29年度組合事務局代表者会議を開催

本会では、去る7月26日（水）、京都市内において組合事務局代表者会議を開催、組合事務局代表者等71名が参加した。

本会より、平成29年度就労関係助成金（「就労環境改善サポート事業」「就労・奨学金返済支援一体型事業」）の各事業概要等説明後、京都府担当者より「中小・小規模事業者の事業承継に係る京都府の取組と進め方」と題して、事業承継支援策について説明がなされた。続いて、「事業承継の進め方」と題して、税理士法人エム・エイ・シー京都 代表社員 公認会計士・税理士 八田泰孝氏より、生前からの遺言書や事業承継計画を作成することは大きな意味を持つなど解説がなされた。また、「中小・小規模事業者のIT化推進に係る政策、事例及びその効果等」と題して、株式会社ナレッジラボ 取締役 公認会計士 山邊泰匡氏より、政府は、労働生産性を高めることを目的として、中小企業者はIT機器などの導入が進みにくい状況ではあるが、これらを有効活用・積極的に導入することで、業務を効率化させ、人にしかできない付加価値の高い業務へシフトさせる必要があることがポイントである旨解説いただいた。



講師 八田泰孝氏 講師 山邊泰匡氏

アイシーエル人材育成研修

3時間研修 時間 14:00～17:00 定員 10名

9/14 (木) 電話対応を録音！
速習電話対応マナー

1日研修 時間 10:00～17:00 定員 20名

9/14 (木) 問題を見抜く力をつける！
問題解決研修

1日研修 時間 10:00～17:00 定員 20名

9/19 (火) 部下・後輩指導力のパワーアップ！
実践マネジメント研修



3時間研修

10%OFF↓ 8,900円

7,200円

(税込み7,776円)

1日研修

10%OFF↓ 15,800円

13,500円

(税込み14,580円)

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

京都府中小企業女性中央会 きょうMOCO社会見学を開催

本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会（会長 伊庭節子：本会理事・八島おかみさん会会長）では、8月9日（水）、府外企業視察「きょうとMOCO社会見学」を実施、株式会社TASAKI神戸本店、株式会社マキシ（MAXIM）を訪れた。

真珠でも知られているが、世界的にはダイヤモンドの研磨技術で有名な株式会社TASAKIでは、TPOに合わせたジュエリーコーディネートやジュエリーのアレンジ方法等について説明を受け、同社の技術を駆使して制作されたモニュメントや新作ジュエリー等を見学した。

また、帽子専門店のMAXIMでは、同社の渡邊百合代表取締役社長より同社の概要、帽子づくりにおける信念等について拝聴した後、帽子の製作現場やこれまでに手掛けられた制帽等を見学、2010仏ハットコンテストにおいてグランプリを受賞されたモディストの大平千鶴子氏をはじめ職人の方々から帽子の製作工程、素材による製造方法等について説明を受けた。



TASAKI神戸本店ロビー



MAXIM渡邊代表取締役（写真中央）より同社でこれまでに手掛けられた帽子の紹介



大平千鶴子氏（写真右側）より帽子の製作行程を説明

第12回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）開催のご案内

平成7年より隔年で開催してまいりました、多くの異業種青年部・友好団体等が一堂に会するお祭り「京都青年中央会祭（CAPフェスタ）」は、今回の開催で第12回目を迎えます。

今回のテーマは「未来祭～空前絶後のおもてなし、超絶怒涛のおんがえし～」とし、本事業を通じて、新たな出会いが生まれ、皆様の心をおもてなし、恩返しの気持ちによって繋いでいくことで、未来への夢や希望が育まれるお祭りにしていきます。

開催内容としては、会員青年部等が実施する様々な事業活動のPRをはじめ、お仕事体験、各種ステージ、大抽選会、エコ活動による環境問題への取組等、イベントを通じて地域社会との交流を行います。

なお、事業開催にあたり、会員や関係機関等の皆様の多大なるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、お子様から大人まで幅広い年齢の方楽しんでいただける一日となっておりますので、多数のご来場をお待ちいたしております。

開催日時：平成29年10月22日（日）10：00～16：00

開催場所：梅小路公園（京都市下京区七条通千本東入）

※公共交通機関にてお越しください

お問合せ：京都青年中央会 事務局 細見 TEL075-314-7132



（前回）第11回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）の様子

本会が組織支援をしております各団体の通常総会開催状況

本年度も無事総会を終えられましたこと、ご報告いたします。

京都青年中央会（会長：岡野恵美）
 京都府中小企業女性中央会（会長：伊庭節子）
 一般社団法人京都府食品産業協会（会長：山本隆英）
 京都伝統工芸協議会（会長：田中雅一）
 京都府中小企業労務改善集団連合会（会長：宮本研二）
 京都府官公需適格組合協議会（会長：川久保雄二郎）
 京都府中小企業組合士協会（会長：高木啓暢）
 京都府中小企業団体職員互助会（理事長：国松 茂）

平成29年4月28日（金）
 平成29年6月 9日（金）
 平成29年6月21日（水）
 平成29年7月27日（木）
 平成29年6月29日（木）
 平成29年7月19日（水）
 平成29年6月 8日（木）
 平成29年6月23日（金）

京都の逸品を贈るカタログギフト

京もの 愛用券とは?

カタログを贈られた方がカタログの中から
お好きな商品を選べるギフトです。
「京もの愛用券」カタログを送られた方は、
カタログの中から伝統工芸の数々を
ご自分の生活スタイルに合わせ、
お好みの「京もの」をお選びいただけます。
お祝いやお返し、引き出物、記念品などに、
上質な贈り物としてご利用ください。

—— カタログギフト「京もの愛用券」ご利用の流れ ——

1 カタログのお申込み

京もの愛用券ホームページ又は
電話からお申し込みください。

2 お支払い

指定の振込口座にお振り込みく
ださい。ホームページからお申込
みの場合はクレジットカードでも
お支払いいただけます。

3 カタログをお届け

お客様に「京もの」引換券ハガキ
付きのカタログをお届けします。
贈り先様への直送も可能です。

4 カタログを贈る

お客様から贈り先様に「京もの」
引換券ハガキ付きのカタログを
プレゼント。

5 商品を選ぶ

贈り先様がお好きな「京もの」を
カタログから選び、引換券ハガキ
に記入の上ポストに投函。

6 商品と交換

引換券ハガキをご投函いただくと、
贈り先様に「京もの」が配達さ
れます。

カタログギフト
「京もの愛用券」のご注文はこちら

<https://www.kyoto-gift.jp>



お問い合わせ

京都府中小企業団体中央会「京もの愛用券事務局」

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館4F

TEL 075-314-7131

営業時間 9:00~17:00(土日祝休み)

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。



2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



● 中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、地域の未利用資源を活用した、ブランド価値の向上に取り組んでいる組合の事例です。

地域産業資源である「桐生横振刺繍」の魅力発信

桐生刺繍商工業協同組合（群馬県）

展示会開催に向けて組合員の合意形成のためにアンケートを実施し、意欲的な組合員で実行委員会を組織。また行政や各商工団体の協力も得ながら、事業に取り組んだ。

背景と目的

桐生市は大正初期に横振刺繍ミシンが導入されて以降、全国でも有数の産地として発展してきた。横振刺繍は「群馬県ふるさと伝統工芸品」に指定される等、地域の産業資源として高く評価されている。しかし、生産拠点の中国への流出等で、受注量は年々減少の一途を辿っており、組合員は桐生刺繍の技術力を広くアピールする必要性を感じていた。

事業・活動の内容と手法

元来、地元桐生市では毎年11月に地域住民へのPRのために「刺繍展」を開催していたが、より多くの人々に桐生刺繍の周知を図るため、東京都での展示会開催を企画。当初は地元以外での開催に一部の組合員から否定的な意見も上がっていたが、組合員の合意形成を図るべく、アンケート調査を行ったところ、約65%の組合員が開催に賛成し、過半数を越えたことから開催を決定した。

平成27年の総会時に展示会の出展希望者及び協力者22名で「東京刺繍展実行委員会」を組織し、行政や各商工団体等と連携を取りながら開催準備を行い、10月10日・11日の二日間にわたって、銀座で「東京刺繍展」を開催した。

会場では刺繍作品の展示や即売に加え、「現代の名工」と「群馬県認定伝統工芸士」による横振刺繍の実演を行った。外国人を含めた来場者数は500人を超え、多くの方に桐生刺繍の魅力を発信することに成功した。更に、本展示会を契機に新たな契約を獲得した組合員も現れる等、ビ

ジネス面でも一定の成果を上げることができた。

翌年にはデザインを学ぶ若年層に桐生の刺繍を知ってもらうとともに、桐生刺繍の次代の担い手を発掘するため、新宿の服飾系専門学校で展示会を開催。後日、展示会に参加した学生の一部が組合員企業を見学を訪れる等の動きも出始めており、後継者育成に向けた取組みも一定の成果を上げつつある。

成果

東京都での展示会開催によって、外国人来場者の反応から海外進出の手掛りを掴み、更に次代を担う後進の発掘、組合員の商談の成立等、桐生での展示会では得られなかった成果を上げることができた。今後も、東京都での展示会を開催する予定であり、桐生刺繍の積極的なPRを継続して行っていく。



銀座刺繍展開催の様子



「現代の名工」による作品

《組合DATA》

桐生刺繍商工業協同組合

〒376-0044 群馬県桐生市永楽町6番6号

TEL 0277-22-7919

京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」 有料広告の募集について

本会では、機関紙「協同」の有料広告を募集しています。得られた広告料収入は、中小企業組合をはじめ傘下の中小企業の経営に役立つ有意義な情報提供事業を行うため、有効に活用致します。なお、1月発行の新年号における新年名刺広告につきましては、別途ご案内をお送り致します。

■機関紙「協同」について

- ①発行日 毎月1日
- ②発行部数 1,300部
(1月号及び6月号は1,500部)
- ③サイズ等 A4版 8ページ、2色刷り
- ④配布先 本会会員、関係機関、報道機関等

■掲載対象

本会会員組合、特別会員、賛助会員及び会員組合傘下の企業。

■広告掲載内容について

広告の内容が以下に該当する場合は、掲載をお断り致します。

- ①公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ②政治活動・宗教活動・意見広告に関するもの
- ③その他広告媒体に掲載する広告として妥当でないと会長が認めるもの

■掲載サイズ及び料金について

※掲載場所につきましては、ご相談の上、本会指定の場所となります。

サイズ	掲載料 (1回あたり)	年間掲載料
A4 全面 縦27.2cm×横18.5cm	50,000円	480,000円 @¥40,000
A4 1/2 縦13.3cm×横18.5cm	30,000円	240,000円 @¥20,000
A4 1/3 縦8.8cm×横18.5cm	20,000円	120,000円 @¥10,000
A4 1/6 縦4.3cm×横18.5cm 縦8.8cm×横 9.1cm	10,000円	96,000円 @¥8,000

■お問合せ・お申込先

京都府中小企業団体中央会 総務情報課

☎ 075-314-7131

平成29年度

中小企業組合検定試験

・12月3日(日)

1組合1組合士

組合の明日を拓く組合士

検定試験を
受けて
組合士に
なろう!!



受験資格／特になし

ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。

試験科目／組合会計 組合制度 組合運営

試験日／平成29年12月3日(日)

試験地／21 都市

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇

願書受付期間／平成29年9月1日(金)～10月13日(金)

受験料／5,000 円 (一部科目免除者は3,000 円)

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会
または、全国中小企業団体中央会 (TEL.03-3523-4907)
までお問い合わせください。

組合士

検索

主催／ 全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁

協力／都道府県中小企業団体中央会

相談
無料

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

秘密
厳守

知財に関する悩みや課題はありませんか？

知財総合支援窓口

を使って課題を解決してみませんか！！

初歩的なことから
教えてほしい

アイデアがあるが
どうすれば良いか
わからない

国内や海外への
出願方法を
教えてほしい

ライセンス契約・
権利譲渡の契約等の
アドバイスがほしい

社内で
知財セミナーを
実施してほしい

権利侵害に
対応したい

同じ商品や商品名が
出願されていないか
知りたい

海外へ進出して
製品を販売したい

費用を抑えるため
減免制度について
教えてほしい

あなたの企業の強みを活かすため、
まずはお気軽にご相談ください！

お問い合わせ先

京都発明協会「知財総合支援窓口」

TEL : 075-326-0066

FAX : 075-321-8374

詳細はホームページをご覧ください▶<http://www.chizai-kyoto.com/>



JR 山陰本線（嵯峨野線） 丹波口駅下車 西へ徒歩約 5 分

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前▶9:00～12:00 午後▶13:00～17:00

※事前予約制です。

日の丸、君が代、靖国



京都の共産党代議士、穀田恵二国対委員長が委員長として20年間務められたことに對し、共産党主催の祝賀会が催された。

発起人の就任を請われた時、「こんなお目出度いことを共産党だけでやったらおかしいのでは。」「自民党を始め他党の政治家にも発起人になっていただくようお願いすべき。」「小生の予感だが、それを断るような政治家はおられないと思う。」のようなことを申し上げた。結果は7月末の日曜に各党の重鎮が全国よりお集まり頂き大盛況となった。

まあ共産党の宣伝もあっただろうが、祝賀会での各政治家先生方の楽しい話は、ギスギスした国会と異なり、このようなかたちでの政が本来の姿では、と思うほど和気あいあい。本当に政治家は話し上手。

ところで小生も祝辞を頼まれていた。かなり悩んだが、「このお目出度い席に、なぜ国旗、日の丸が掲げられないのか。」「君が代が斉唱されないのか。」「日本の政治家なら率先垂範すべき」と。それに、「靖国神社参拝も。」と話してみたところ、共産党も含めて、これがかかなりウケましたネ。

政治家の第一条件は愛国者たることと思う。

だが、70余年前、日本国民の反対を押し切り戦争を始めた軍国主義者も、愛国者。愛国者が戦前の日本を亡ぼした。愛国とは悪いこと。これが戦後の考えの基になった。

小生も戦争を子供心に憶えているが、内実は軍人以上に戦争賛成、断固戦うべしと声高に言っていたのは日本の一般的な人たち。すなわち日本国民が米英の勝手なルールに心底、腹を立てていたというのが事実。民意が大東亜戦争を引き起こした。

敗戦とは悪者になること。敗けた日本人は戦争好きな野蛮人にされた。ただ戦いは起こしてはならぬ。この戒めは大切。しかし、起こさせないための平和ボケは戦争を引き起こす。

“日本人以外の世界の人たちは皆善良。”こんな大ウソを実行に移したのが、憲法と言う名の占領統治法。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

まさに多くの日本人の意識が占領軍の思いの方向へと歪められた。本当に世界は性が悪い。

会長 渡邊 隆夫

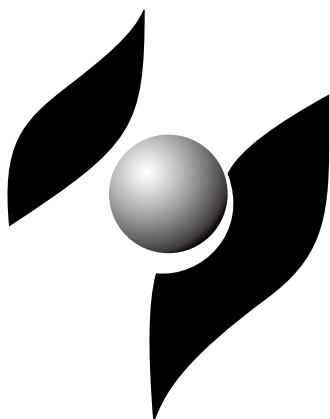
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員7月分報告より

■人手不足の慢性化、今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概 況
全 体	6月→7月 	働き方改革、職場環境の整備など様々な取り組みが始まっているものの、多くの業界において人手不足の慢性化が見られ、中小・零細企業においては対応に苦慮している状況が窺える。今後の動向に注視が必要である。
製造業 6月 ↓ 7月	繊維工業 	受注状況が大変厳しく低迷が続いている。府北部の繊維産地では、原料である生糸の中国からの輸入価格が高止まりしており、各機業の利益率は下がっているものと想定される。
	出版・印刷 	製本業では、多品種、少ロット、高付加価値の製本が増加しており、大量生産の企業は厳しさが増している。
	鉄鋼・金属 	前月と同様に全体の状況としては上向き傾向にあるが、依然として人材確保に苦慮している企業が多い。
	一般機械等 	一般機械器具製造業では、全体的には安定した状況が続いているが、人材確保が困難な状況である。電機機械器具製造業では、大手製造業の支払条件の改善が進み、下請け型中小企業において資金繰りの好転傾向が認められる。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、先行のプラスチック成型用金型製作は3ヶ月先までの受注を抱えて高操業となっており、製品も海外輸出向けの電子部品、車載部品は好調である。パン・菓子製造業では、業界全般で人手不足が深刻化してきている。
非製造業 6月 ↓ 7月	卸 売 	繊維・衣服等卸売業では、和装全体としてはマイナス傾向が続いている。寝装関係は温暖化の影響から機能性寝具の需要が高まっているが、大手小売業によるPB商品が増加していることから価格競争がエスカレートする傾向にあり、寝具メーカーに影響が出ている。
	小 売 	写真機・写真用品小売業では、プリント量の減少、物販の減少が顕著である。燃料小売業では、厳しい暑さによるカーエアコンの使用増でガソリンの売上は堅調に推移したが、マージン不足のため人件費のアップや老朽設備の改修にまで手が届かない状態である。
	商店街 	夏休みに入って次第に外国人も増えてきているが、最近では中国、韓国、台湾とアジア系の観光客が目立つようになってきた。当商店街は専門店が多いが、仏具や刃物店等特殊な分野の品物までインバウンドの恩恵にあずかっている。
	サービス 	旅行業では、クーポン全体の発行高は前年同月比90.94%、発行件数は87.11%であった。前月より若干回復したものの、バスを除き全体的に減少傾向が続いている。夏休み、お盆休みを迎えた8月の動向に期待している。
	建 設 	景気が回復しているような政府見解があり期待感もあったが、景気は回復していないのではないかとと思われる。夏枯れもあると思うが仕事に動きが出てこない。
	運輸・倉庫 	道路旅客運送業では、暑い日が続いたこともありタクシー乗務員の売上は若干伸びてはいるが、相変わらずの乗務員不足により全体的な売上は減少している組合員が多い。

 快晴 D値 40以上	 晴れ 20～40未満	 くもり 20未満～△20未満	 小雨 △20～△40未満	 雨 △40以上
-------------------	-------------------	-----------------------	---------------------	----------------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

**平成29年度中小企業組合検定
受験対策講習会のご案内**

主催 京都府中小企業組合士協会
京都府中小企業団体職員互助会

平成29年12月3日（日）に実施される中小企業組合検定試験
を受験される方、今後の受験をご検討されている方等を対象に、
受験対策講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【組合制度・運営講習会】

日 時 平成29年10月18日（水）午後6時～7時30分

場 所 京都府中小企業会館 7階702会議室
（京都市右京区西大路五条下ル）

講 師 京都府中小企業団体中央会
企画調整課 主事 植原 聡 氏

【組合会計】※必ず電卓をご持参ください。

日 時 平成29年10月23日（月）午後6時～7時30分

場 所 京都府中小企業会館 7階708会議室
（京都市右京区西大路五条下ル）

講 師 京都府中小企業団体中央会
企画調整課 主事 野原 未紀也 氏



参 加 料 無料

参加申込 10月13日（金）締め切り。本会ホームページ
より参加申込書をダウンロードし、必要事項を
ご記入のうえFAXにてお申し込みください。

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>

whatsnew/29kumiaishikousyu.pdf

お問合せ 京都府中小企業組合士協会 事務局

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

中小企業組合検定の詳細は、全国中央会ホームページをご覧ください。
<http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm>

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

9/2017 平成29年9月1日発行 通巻849号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル） 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「紫式部色」です。